

独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構 平成22年度 上半期業務執行

No	平成22年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）																				
<p><1> 科学技術に関する研究開発 (研究開発活動)</p>																						
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度一部供用を開始した恩納村キャンパスの施設とうるま市の施設において、平成24年度の開学を目指し、また、沖縄において科学技術に関する国際的な拠点形成を図るため、引き続き先進的・先端的な研究開発を推進する。 ・ すでに実施している国際的な基準により、予定されている主任研究者が率いる研究ユニットの評価を引き続き行う。 ・ 機構が会員である沖縄ゲノム研究推進協議会との関係を維持し、恩納村キャンパス施設においてスペースの追加工事が完了するまでの間、主任研究者が暫定的に使用するスペースとして、うるま市の沖縄科学技術研究・交流センターにて引き続き研究活動を継続する。 	<p>平成24年9月の沖縄科学技術大学院大学の開学(学生受入れ)に向け、引き続き、先進的・先端的な学際分野において研究開発を推進し、国際的な拠点形成に向けた取組を進めた。昨年度末に供用を開始した恩納村キャンパスの第1研究棟には16の研究ユニットが順次、移転・入居し、今年度上半期の間にフル稼働の状態に達している。また、研究の人的体制についても、次表のとおり、順調に拡充している。</p> <p>表1: 研究員数の推移(平成22年) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月1日</th> <th>10月1日</th> <th>増加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任研究者</td> <td>23(13)</td> <td>27(16)</td> <td>4(3)</td> </tr> <tr> <td>グループリーダー</td> <td>3(1)</td> <td>8(1)</td> <td>5(0)</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>75(36)</td> <td>77(34)</td> <td>2(-2)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101(50)</td> <td>112(51)</td> <td>11(1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 研究ユニットに所属する技術員、研究補助員等は含まない。()内は外国人研究員を示す。</p> <p>沖縄県の関連団体等から貸与を受けているうるま市内の施設についても、引き続き暫定的な研究スペースとして活用しており、9月末現在、3ユニットが研究活動を行っている。また、その一角に設置した機構のテクノロジーセンターでは、DNA解析に関する業務を行っており、同じ建物内で実施されている沖縄県のDNA関連事業との連携を図っている(これにより機構の2機種5台に加え、沖縄県1機種3台の計8台の次世代ゲノムシーケンサーが一か所に集積)。平成22年4月からは、沖縄県が沖縄ゲノム研究推進協議会を活用して新たに開始した「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」の下で、琉球大学等との共同研究に着手した。</p> <p>研究ユニットの評価については、上半期の実績はなく、今後の実施予定については、現在、恩納村キャンパスへの移転や大学設置準備に係る作業等の負担も踏まえ、調整しているところである。</p>		4月1日	10月1日	増加数	主任研究者	23(13)	27(16)	4(3)	グループリーダー	3(1)	8(1)	5(0)	研究員	75(36)	77(34)	2(-2)	計	101(50)	112(51)	11(1)
	4月1日	10月1日	増加数																			
主任研究者	23(13)	27(16)	4(3)																			
グループリーダー	3(1)	8(1)	5(0)																			
研究員	75(36)	77(34)	2(-2)																			
計	101(50)	112(51)	11(1)																			
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率化及び迅速な発展を図るため、機構における統合的ERP(統合業務システム)の一部を導入し、動物実験、遺伝子組換え実験、病原体等取扱い実験、人対象研究等の研究活動及び関連委員会の事務処理の電子化を推進する。 	<p>各種実験に係る事務手続の電子化に関し、導入の有効性、コストパフォーマンスに優れたシステム構成、費用対効果等について関係部署及び研究者と検討を行った。また、試薬等の研究資材の一括購入や研究設備・機器の共有化により、研究活動の効率性の向上を図っている。</p>																				

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）																	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構は国際的な研究機関を含む外部研究機関との共同研究を継続し、内部の研究者の能力向上を図るとともに、外部の研究者が機構の研究施設を適切な研究目的において利用できるような体制を更に整備する。 ・ 機構の研究者が行う高度な実験に対して、サンプル調整、データ取得、解析等のサポートを最高レベルで提供できるような機能を然るべき部署に整備する。 	<p>世界的なネットワークの形成のため、内外の研究機関との共同研究を積極的に実施している。上半期には、次表のとおり、計 24 の大学、研究機関、民間企業と共同研究を実施した。</p> <p>表 2 共同研究の実施件数</p> <table border="1" data-bbox="1048 268 1877 475"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">大学・研究機関</th> <th rowspan="2">企業</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>国内</th> <th>海外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度上半期</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>研究者間の連携・協力を促進するとともに、競争力のある研究環境を効率的に整備するため、キャンパス移転を契機に、今年度からすべての研究機器について、①一括して管理し、各研究ユニットの利用に供する「共通機器」(Common Equipment)、②主たる利用者となる研究ユニットが管理するが、他の研究ユニットによる利用も推進する「共用機器」(Shared Equipment)、③主に個別の研究ユニットが利用する「専用機器」(Individual Equipment)に振り分け、こうした分類に基づく運用を開始した。</p> <p>さらに、共同研究における施設の共通利用を推進するため、設備情報を外部へも提供できるよう、設備や機器のデータベース(検索システム)の整備に着手するとともに、一部の研究設備について、外部利用を可能とするための規程の整備を進めている。</p> <p>また、4 月の組織改編においてテクノロジーセンターを新設し、同センターにおいて、次世代ゲノムシーケンサーの効率的運用を図っている。(周辺機器の整備等による効率性向上の結果、1 回のシーケンサー稼動から得られるデータ量を改善し、3 つのプロジェクトを同時に進めることが可能となった。)</p>		大学・研究機関		企業	合計	国内	海外	平成 21 年度	14	4	4	22	平成 22 年度上半期	16	6	2	24
	大学・研究機関			企業	合計														
	国内	海外																	
平成 21 年度	14	4	4	22															
平成 22 年度上半期	16	6	2	24															
(研究者の採用)																			
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな主任研究者(代表研究者及び若手代表研究者)の採用を着実に継続し平成24 年までに50 人程度の採用を目指す。募集は広範に実施するが、特にゲノム研究、ヒトを除く霊長類研究、細胞生物学分野の採用に重点を置く。 ・ 教育課程により必要とされる分野や補充の必要のある既存の科学専門分野について、客員主任研究者の採用を拡大させる。これらの分野には化学、物理学も含まれる。 	<p>引き続き国内外の優れた研究者の獲得に努めた結果、上半期には、以下のとおり 5 名の主任研究者が新たに着任し、主任研究員の合計数は 27 名となった(* 印は、客員として採用)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 磯田博士 (神経システム行動ユニット) ・ 外村博士 (電子顕微鏡ユニット)* ・ ゴリヤニン博士 (生物システムユニット)* ・ ヴァンヴァクター博士 (神経結合の形成と制御研究ユニット)* ・ クン博士 (光学ニューロイメージングユニット) <p>また、大学院大学の設置認可申請に向けて、教授等となる主任研究者の採用を加速するため、本年 6 月以降、広範囲に募集及び選考を進めている。今般の採用は、分野を限定しない第 1 フェーズと、物質科学(Physical Science)等の分野に特化した第 2 フェーズに分けて実施しており、両フェーズを合わせ今年度中に計 15 名程度の採用(内定)を目指している。</p>																	

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）																			
		<p>今般の募集は、機構のウェブサイトでの告知、主要な学術誌(Nature、Science)への広告掲載、他の大学、研究機関等への推薦依頼等によって行い、9月末までに、410名の応募があった。現在、選考委員会による書類審査・面接等による絞込みを進めている。</p>																			
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 着任する研究者に対し、住居、保育施設、学校等の生活支援を引き続き強化する。 ・ 研究施設の運営管理体制を整備して、既存の主任研究者と新規採用の主任研究者が実験室や共通設備を公平かつ効率的に利用できるように配分・管理する。 	<p>4月の組織改編において人事グループに新設した採用厚生課に専任担当者 2 名を配置し、リソースの開拓及びネットワークの構築を行い、着任する研究者等に対する生活支援サービスを充実させた。特に、外国人職員の支援については、英文ガイドブックの準備を進めるとともに、官公署での諸手続、住居選定、自動車購入、家族の通う学校の案内等を含め着任時の生活支援を強化した。</p> <p>新キャンパスの研究施設については、各研究ユニットが平等かつ効率的に利用できるよう、主任研究者から選出された責任者を、研究棟の階ごとに置いた。</p>																			
<p><2> 成果の普及及びその活用の促進</p>																					
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ インパクトの高い国際誌への論文発表数と国際学会への参加数を増加させる。 ・ 研究成果の適切な管理を更に進めるため、外部の専門家から知的財産と特許に関する協力を得る。 ・ 企業における機構の知的財産の活用方法の可能性について検討する。 	<p>研究者は全員任期制で採用しており、主任研究者が主宰する研究ユニットごとに厳格な研究評価を受け、その結果に基づき、研究継続の可否が判断される。こうした研究評価の中では、インパクトの高い学術誌に掲載された論文が重要な評価要素の一つとなることから、機構の研究者は、そうした学術誌への投稿が促されている。</p> <p>平成 22 年度上半期に公表した論文数は、46 件(うち学術誌掲載 43 件 / 書籍(章)掲載 3 件)である。(件数は暫定値)</p> <p>知的財産については、特許事務の専門家等を活用しながら、適切な管理・活用に努めている。平成 22 年度上半期までの出願・獲得状況は、次表のとおり。</p> <p>表 3 特許出願・獲得件数</p> <table border="1" data-bbox="1048 979 1951 1179"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">特許出願件数(累計)</th> <th colspan="2">特許件数(累計)</th> </tr> <tr> <th>国内</th> <th>海外</th> <th>国内</th> <th>海外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年 3 月末(前期末)</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 9 月末(今期末)</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>企業における機構の知的財産の活用方法については、10月6、7日の両日、機構が開催した知的・産業クラスター形成に関する国際ワークショップにおいて検討された。</p>		特許出願件数(累計)		特許件数(累計)		国内	海外	国内	海外	平成 22 年 3 月末(前期末)	8	3	1	0	平成 22 年 9 月末(今期末)	9	3	4	0
	特許出願件数(累計)			特許件数(累計)																	
	国内	海外	国内	海外																	
平成 22 年 3 月末(前期末)	8	3	1	0																	
平成 22 年 9 月末(今期末)	9	3	4	0																	

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）
<3> 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流		
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の機関を含め、新たに複数の教育研究連携協定を締結し、引き続き、博士課程大学院生の受入れ拡大に努める。 ・ 昨年度制定した学生の生活を支援する規程類を着実に運用することにより、引き続き学生の受入れ環境を整備する。 	<p>平成 22 年 6 月、新たにアントワープ大学(ベルギー)と研究者・学生の交流のための学術連携協定を締結し、昨年度末に締結した 3 件(京都大学、エジンバラ大学(イギリス)、オタワ大学(カナダ))を合わせ、協定の数は計 7 件となった。これらの協定に基づき受け入れた博士課程の大学院生は計 7 名(うち外国人 3 名)である。</p> <p>さらに、昨年度に関係規程を整備した短期準研究員制度により、カリフォルニア工科大学(米国)、テキサス大学オースティン校(米国)、インド工科大学等の、協定を締結していない大学からも短期準研究員として大学院生の受入れを行った。上半期の受入学生数は、計 15 名(うち外国人 12 名)である。</p> <p>これらの学生受入れの拡大に対応するため、本年 4 月の組織改編において新設した学生・入学課において、以下のとおり、生活面の支援の充実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間利用できる緊急対応体制の整備 ・ 外国人学生の沖縄での生活を支援するウェブサイトの準備 <p>受け入れた学生に対しては、受入期間終了時に面接及びアンケート調査を行い、それらで得たフィードバックを今後の支援策の充実に活用することとしている。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構が開催する国際コース、ワークショップ、セミナーの開催数を増加させる。新たに国際コースの数を2件増加するよう努める。 	<p>国内外の研究者等とのネットワークの構築と、大学院大学の知名度の向上を図るため、引き続き積極的に国際コース、ワークショップ、セミナー等の開催に努めた。</p> <p>国際コース、ワークショップ開催実績：主催 3 件(以下のとおり)、協賛 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際ワークショップ「定量的進化的比較ゲノミクス」(5 月 24 日～6 月 4 日) ・ 国際サマースクール「沖縄計算神経科学コース 2010」(6 月 14 日～7 月 1 日) ・ 国際ワークショップ「発生神経生物学コース」(7 月 12 日～22 日) <p>セミナー開催実績：36 件</p>
<4> 大学院大学の設置の準備		
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院大学の学長の選定、採用をすすめ、開学時に学長がその機能を発揮できるようにする。 	<p>学長予定者の選定・採用が進められ、7 月 8 日の沖縄科学技術大学院大学学園設立委員会合(第 3 回)において、スタンフォード大学線形加速器センター(現 SLAC 国立加速器研究所)(SLAC)で所長等として活躍してきたジョナサン・ドーファン博士が学長予定者として決定されるとともに、翌日、内閣総理大臣により設立委員に任命された。機構は、同博士が大学設置の準備に必要な活動を十分に行うことができるよう、適切にサポートしており、同博士は、大学設置準備に関して中心的な役割を果たしている。</p> <p>(添付資料 1: 学長予定者決定に関するプレスリリース)</p>

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月に文科省への設置認可申請を着実に進行。 ・文部科学省への認可申請において提出を求められている設置に係る基本計画における財政面での妥当性を検証し、認可申請資料の財務関連箇所をまとめる。 ・大学院大学開学準備のため、以下の規程類を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> - 入学方針に関する規程類 - 修了要件を含む教育課程(カリキュラム)に関する規程類 - 教育研究上の基本組織(研究科、専攻等)に関する規程類 - 教授陣の処遇(給与体系、テニユア、定年含む)に関する規程類 - 学生の経済支援等、学生に係る規程類 ・平成21年度に策定した学生獲得計画に必要な更新を行いつつ、着実に実施していく。 ・学園設立委員の事務局として、大学院大学設立に必要な意思決定及び書類作成業務等について、設立委員、機構役職員、及び研究者との連絡調整を強化する。 ・独立行政法人である機構の職員が大学院大学の設置主体である学校法人に移行できるようにその方法、必要な人事及び規程類について、昨年度立ち上げた移行チームが確認する。 	<p>平成23年3月に文部科学省への大学設置等認可申請を確実に進行するために、具体的な申請書類について、機構内の関係部署間でタイムスケジュール及び役割分担の確認を行いつつ、準備を進めた。申請書類の内容については、前年度に引き続き、定期的に文部科学省との事前相談を行った。特に、法人や大学の基本的な在り方を示す寄附行為、学則、収支計画については、先行して準備を進め、7月8日及び10月8日の設立委員会合において審議された。今後、他の申請書類も含め、作成・精査を着実に進める。</p> <p>入学方針、教育課程、教授陣の人事制度(テニユア等)等については、4月の組織改編によって新設した学務部や、主任研究者の代表で組織するファカルティ・カウンスルを中心として、内容面の検討を進め、7月及び10月の設立委員会合において審議を行った。今後、役員及び幹部職員で構成されるエグゼクティブ・コミッティにおいて進捗を確認するとともに、設立委員とも相談しつつ、順次、規程類の準備を進める。</p> <p>なお、学生への経済的支援については、10月の設立委員会合において、世界最高水準の大学が提供する水準に匹敵する経済的支援を行う旨の声明文が決議されたところであり、今後、その実現を図るべく、内閣府とも協議しつつ、具体的な制度設計等を進める。</p> <p>(添付資料2: 設立委員によるプレスリリース(10月8日)) (添付資料3: 設立委員による声明文(10月8日))</p> <p>優れた学生の獲得に向けて、設立委員会合での審議等を踏まえつつ、以下の先行的な取組を進めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 短期準研究員制度を活用した学生の受入れ拡大(項目7参照) ② 4月の組織改編において新設された学生・入学課における情報収集、他大学の説明会の視察 ③ 広報活動の強化(学会への出展、簡易版パンフレットの作成等) 等 <p>これらの大学設置に向けた作業は、4月に着任した理事長補佐及び5月に着任した学務部長を中心に、設立委員、機構役職員、学長候補者及び研究者との連絡・調整を図りながら進められている。(なお、今年度以降、エグゼクティブ・コミッティが移行チームの機能を果たしている。)</p>

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）
11	<p>〈5〉 効果的な広報・情報の発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リニューアルしたウェブサイト、大学院大学設立に向けての取組みやプロジェクトの進捗状況を適時掲載・更新し、国民の認知度の向上に努める。 ・ ウェブサイトに機構事務局内の担当部署の連絡先を掲載することにより、外部の利用者が必要な情報（入札、調達、ワークショップ/セミナー情報、採用情報）を得やすくするよう努める。 ・ 主任研究者とその研究ユニットの研究成果及び機構の学術活動については、次のように周知を図る。 <p>(1)適宜プレス発表とPR 文書を発行する。</p> <p>(2)6 月に年次報告書を、また、定期的にニュースレターを発行し、広く配布する。</p> <p>(3)上記及びその他の機構の重要な活動に関する情報をウェブサイト上に掲載する。</p> <p>(4)平成21 年度末の新研究施設開設を踏まえ、パンフレットの内容を改訂する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年に1 度、県民を対象とした機構施設の一般公開イベントを開催する。 ・ 引き続き、地元の学校を対象に主任研究者や事務職員による講演会等を開催し、機構の研究計画や目的を紹介する。 ・ 優秀な研究者や学生を獲得し、海外の大学・研究機関や企業との間で連携関係を構築するために、機構のウェブサイトや出版物により、機構の国際ワークショップやコースに関する科学技術の専門的情報を発信する。 	<p>大学院大学設置に向けた取組状況等を一層分かりやすく発信するため、5 月に機構のウェブサイトのデザインを一新し、以下のような情報をタイムリーに掲載することにより、国民の認知度向上に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 運営委員の講演やシンポジウム等のイベント情報、来訪者等の情報 ② 研究活動及び研究成果等を広く周知するプレスリリース ③ 主任研究者を始めとする職員の採用情報 ④ 入札、調達情報 ⑤ 大学院大学設立に向けたプロジェクトの活動内容に関する情報 等 <p>(なお、10 月にウェブサイトの作成・管理を担当する専任の職員を配置したところであり、今後、担当部署の連絡先を含め、情報を更に分かりやすく整理し、利用者にとって利便性の高いウェブサイトの構築に努める。)</p> <p>研究者や学生の獲得、他大学・研究機関や企業との連携関係の構築に資するため、主任研究者とその研究ユニットの研究成果及び機構の学術活動について、以下のとおり、積極的に広報活動を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① プレスリリース：計 10 件 ② 平成 21 年度年次報告書の発行・配布(6 月)、ニュースレターの作成・配布(9 月) (配布先：他大学・研究機関、関係府省、地方自治体、訪問者 等) ③ 研究関連のイベント情報等を、ウェブサイトにタイムリーに掲載 ④ 新キャンパスの供用開始を踏まえ、パンフレットを改訂・配布(改訂は 4 月) ⑤ 研究者採用や学生獲得に向けた活動に用いる簡易版パンフレットの作成(9 月) <p>また、大学院大学設置に向けた取組状況について地域社会の理解を得るとともに、地域の生徒・児童に対する科学技術教育に貢献するため、引き続き積極的なアウトリーチ活動を実施した。 (詳細は項目 25 参照)</p>

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）
<6> 管理運営業務の効率化		
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ ERP(統合業務システム)の一部を導入することにより、業務プロセスの管理を徹底する。 ・ 主任研究者を含むすべての職員の採用から受入れまでの業務を人事課に集約する。 ・ 業務出張の手配及び経費精算に関する規程類を簡素化するとともに、これらの事務のための簡便なツールを導入することにより、出張管理業務を人事課に集約する。 ・ 給与計算の外注化をさらに進める。 ・ 新キャンパスへの移転にあわせて、改正労働基準法に対応したオンラインの勤怠管理システムを導入する。 ・ 外国人研究者及び職員の移転支援を図るため、同支援業務の専門業者への外部委託を行う。 	<p>管理運営業務の効率化を進めるため、上半期に行った主な取組は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月の組織改編により人事グループに新設した採用・厚生課に、専任の採用・受入担当者を配置し、外部業者等も活用しつつ、主任研究者も含むすべての職員の採用から受入れまでの業務を一元的に実施した。当該業務を同課に集約することなどにより、関係部署間の情報共有が強化され、着任する職員への適切な支援が可能となった。 ・ 出張手続の効率化を図るため、国際航空券の発券に関する一元的な外部委託を開始した。また、手続の更なる簡素化・効率化を図るため、旅費規程等の見直しに係る検討に着手した。 ・ 給与計算については、従来から社会保険事務の外部委託を行っている。給与計算本体についても、ERP(統合業務システム)の検討に併せ、外注化を検討していくこととしている。 ・ 6月からオンラインの勤怠管理システムを導入し、8月から本格稼働を開始した。 <p>なお、ERP については、学務、人事、会計、情報管理等、8 つのタスクフォースチームを設け、現状の課題の整理及び業務プロセスの見直し等を行った。特に、会計システム、学務システム等については、仕様書の検討を先行的に進め、下半期には、適切なプロセスを経て業者を選定し、具体的な設計に着手することとしている。</p>
<7> 予算の適正かつ効率的な執行		
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金及び施設整備費補助金の計画的・一体的な管理を徹底するため、予算課において部門別の予算執行状況を厳密に把握し、その状況を各部門に月次報告する。 ・ 予算の編成・配分・執行に係わる会計規程等を厳格に実施する。 ・ 新たに導入した予算編成システムを活用することにより、次のことを行う。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 四半期単位での予算執行状況の確認を行う。 (2) 調達予定案件の情報を予算課と調達課で共有する。 ・ 総コスト分析とその評価方法を確立し、共有施設設備にかかる実質的なコストを把握する。 	<p>すべての予算・会計業務は、会計規程等に則り行っている。昨年度導入した予算編成・実績管理のデータベースを活用し、毎月、予算執行状況をエグゼクティブ・コミティ及び各部署に報告するとともに、四半期単位で予算配分の見直しを行うことなどにより、運営費交付金及び施設整備費補助金の計画的・一体的な管理を徹底した。特に施設整備に関する予算については、4月に機構内に「施設及び建設に関する予算検討委員会」を設置し、同委員会において関係役職員の情報共有を図り、適切な予算執行の確保に努めている。また、5月からは、内閣府との連絡協議会において、内閣府に対しても月次の報告を行っている。なお、執行状況は、契約済ベースと購入依頼済ベースの金額を報告し、実質残高を把握できるようにした。</p> <p>予算の計画的かつ効率的な執行を図るため、年度初めに調達予定機器等の情報を共有した。また、新キャンパスでの毎月の共有施設設備に係るコスト(光熱費、保守等)について把握し、契約の切替えを含め適切に管理を行い、経費の節減に努めた。なお、項目 26 参照</p>

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）
14	<p data-bbox="190 129 739 153"><8> 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化</p> <ul data-bbox="190 164 1010 400" style="list-style-type: none"> ・ 機構の契約は、原則として、競争入札によるものとし、「随意契約見直し計画」を着実に実施する。機構の監事及び外部の有識者により構成される契約監視委員会において、入札・契約手続きの適切性、競争性及び透明性の審査を受け、その結果を運営に反映していく。 ・ 調達・契約業務については、電子入札、一括購入、発注先の集約化、単価契約、複数年契約等を推進し、業務の効率化及び調達コストの削減を図る。 	<p data-bbox="1041 164 2101 225">随意契約見直し計画について、上半期の契約実績（件数ベース）は以下のとおりであり、見直し計画に沿った数値となっている。</p> <p data-bbox="1041 236 1487 260">見直し計画の対象全契約 112 件のうち、</p> <ul data-bbox="1093 271 1720 331" style="list-style-type: none"> ・ 競争性のある契約 101 件で 90.2%（計画は 85.6%） ・ 競争性のない随意契約 11 件で 9.8%（計画は 14.4%） <p data-bbox="1041 375 2101 472">契約監視委員会を 2 回開催（6 月に沖縄、9 月に東京）した。委員会から受けた意見については、1)内部手続の明確化（法律事務所等との契約手続）、2)細則の制定（低入札価格調査）など、具体的に機構の運営に反映させている。</p> <p data-bbox="1041 515 2101 715">電子入札については、取引業者からのシステムへの登録を促進するなど、引き続き推進を図った。研究資材については、新たに一括購入の取組を開始し、前年度比 26%（3.3 百万円）のコスト削減を達成した。シーケンシング試薬は、年間の使用量予測を提示して単価契約の入札を実施し、年間で 26.2 百万円のコストを削減できる見込みとなった。海外航空券については、手配先（旅行代理店）を集約し、業務の効率化を図るとともに、年間で 4.5 百万円のコストの削減見込みである。</p>
15	<p data-bbox="190 759 459 783"><9> 給与水準の適正化</p> <ul data-bbox="190 794 1003 994" style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、人件費の適正化に努め、ラスパイレス指数の低下に努める。 ・ 機構の目標の実現のために組織及び人件費の定期的な見直しを引き続き行う。 ・ 職員の採用及び確保のために、他の機関と比べて妥当だと考えられる手当及び福利厚生施策を検討する。 ・ 引き続き給与・福利厚生水準の調査を行う。 	<p data-bbox="1041 794 2101 892">人件費の適正化及びラスパイレス指数の低下に努めた結果、同指数は、平成 21 年度公表の 132.7(20 年度)から平成 22 年度公表の 122.8(21 年度)へと、約 10 ポイント低下した。さらに平成 22 年度の 4 月からは、以下の取組を実施し、引き続き給与水準の適正化に努めている。</p> <ul data-bbox="1070 935 2101 1066" style="list-style-type: none"> ・ 俸給表の見直しを行い、向こう 5 年間で 5.5%の減額を実施することとし、当年度は 1 年分の 1.1%の減額を実施 ・ 定年制職員の俸給表の上位号俸数を減らすことにより昇給の上限を抑制 ・ 人事評価に対応する昇給の昇給率(昇給号俸数の基準)の切下げ <p data-bbox="1041 1109 2101 1206">給与・福利厚生水準については、統計資料や公開情報などのデータを中心に、職員からの要望や採用活動時の応募者への聞き取りなども併せて情報収集を行い、適切な福利厚生施策や手当の検討を行っている。</p>

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）
<p><10> 保有資産の有効活用</p>		
16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の情報発信の場として、引き続きシーサイドハウスを有効活用するため次のことを行う。 (1) 外部主催のワークショップ開催を増やし、セミナールームを中心とする施設の稼働率を高める。 (2) セミナールーム、ちゅらホールを活用し、展示会や講演会を企画することにより、地域住民の科学技術や機構の事業目的・コンセプトに対する関心と理解を深める。 ・ シーサイドファカルティ宿舎については運営規則に基づき引き続き有効利用に努める。 ・ キャンパスの研究棟や管理棟その他これから整備される施設について、規程、規則、ガイドライン等を整備し、適切な管理及び有効利用を図る。 	<p>機構の情報発信の場として、引き続き外部主催ワークショップを開催し、シーサイドハウスの有効活用に努めた(上半期 1 回開催。下半期 3 回開催予定)。地域住民向けの活用についても今後検討を進める予定である。</p> <p>なお、シーサイドハウスの機構本部事務所移転後のスペースについては、今後、教育・研究者養成に係る施設機能の拡充等を目的として、研究成果等の展示会場や受講生の研究作業スペースとするとともに、新たに採用する主任研究者のオフィスとしても活用する方針である。</p> <p>シーサイドファカルティ宿舎については、8 棟中 6 棟を長期居住用として利用しており、残りの 2 棟については、客員研究員や外部講師等の短期滞在用として活用している(上半期稼働率 84%)。また、新キャンパス施設の適切な管理及び有効利用については、今後、施設管理規程の作成を進めることとしている。</p>
<p><11> 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化</p>		
17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究部門と運営部門から成るエグゼクティブ・コミッティ、マネージャーズ・コミッティ会議をそれぞれ週に一度、月に一度定期開催し、組織・業務運営に係る問題について直接主任研究者及びマネージャー間で議論することにより、より密接な両者の意思疎通に努める。 	<p>年度計画どおり、エグゼクティブ・コミッティを毎週、マネージャーズ・コミッティを毎月、それぞれ開催することにより、研究部門、運営部門間の情報共有、意思疎通に努めている。</p>
18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事は、業務運営状況について適時適切な報告・情報提供を受け、厳正な監査を実施する。 	<p>監事は、エグゼクティブ・コミッティ等の重要会議に随時出席するとともに、重要決定事項について適時に報告を受け、機構の業務運営全般について適時・適切な報告・情報提供を受けている。</p> <p>定期監査は、6 月 17 日～18 日(業務監査及び会計監査)及び 9 月 30 日～10 月 1 日(業務監査)に実施した。定期監査の監査項目、監査内容等を決定するため、4 月から 6 月にかけて各課、PI に対するインタビュー(合計 36 回、一回 1～2 時間)を実施し、監査の実効性を高めるよう努めた。また、監査により得られた所見は、文書によって理事長に伝えられた。</p>

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）												
<p><12> 財務内容の改善に関する事項</p>														
19	<p>・国内外からの研究助成金獲得に向け、主任研究者のネットワークを通じ、また、助成機関から直接情報を収集することにより、研究者に同情報を周知する仕組みを確立する。機構は、研究者に対して最低年に一度、助成機関に対し助成金申請を行うよう奨励する。</p> <p>・特許、TLO、新規事業開発(起業)分野に関し、外部専門家を交えた会議を開催し、成功事例の聴講機会を提供し、研究者の外部資金獲得努力を促進させる。</p>	<p>研究助成金の獲得を拡大するため、以下の取組を行った。</p> <p>① 研究助成金リストの作成及び助成金通知文書のデータベース化に向けた準備</p> <p>② 研究助成金情報を電子メールによって研究者に周知(研究者にとって興味のある助成金か否かが一目で分かるように件名にキーワードを明記)</p> <p>③ 海外の助成金について、研究者自身が容易に検索できるデータベース導入の検討</p> <p>また、月例のマネージャーズ・コミッティにおいて研究助成金採択状況を周知し、申請を奨励した。また、外部資金を獲得した研究者に対する優遇措置について検討を行った。</p> <p>表 4: 外部資金の獲得状況 (単位: 万円)</p> <table border="1" data-bbox="1086 475 1854 619"> <thead> <tr> <th></th> <th>22 年度上半期</th> <th>21 年度上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争的研究資金</td> <td>7,304</td> <td>7,931</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>3,835</td> <td>1,510</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,139</td> <td>9,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>10 月 6、7 日の両日、沖縄における知的・産業クラスターの形成をテーマとする国際シンポジウム及びワークショップを開催し、その参加者として、国内外の特許、TLO、新規事業開発(起業)等の専門家を招聘した。本ワークショップでは、機構の主任研究者 2 名、沖縄のベンチャー企業経営者 2 名がそれぞれ開発した技術や事業計画等を発表し、参加者から助言等を得た。</p>		22 年度上半期	21 年度上半期	競争的研究資金	7,304	7,931	受託研究	3,835	1,510	合計	11,139	9,441
	22 年度上半期	21 年度上半期												
競争的研究資金	7,304	7,931												
受託研究	3,835	1,510												
合計	11,139	9,441												
<p><13> 施設・設備に関する事項</p>														
20	<p>・平成24 年度開学に向け、主任研究者の採用状況を踏まえつつ、研究棟の整備等開学に必要な研究環境の整備を着実に進める。</p> <p>・ビレッジゾーンの整備にあたっては、開発業者と適切な住宅の仕様、家賃設定及び居住者へのサービスの内容についての契約を締結する。</p> <p>・ビレッジゾーンの整備の第一段階に着手し、第二研究棟、第三研究棟の竣工と同時期にできるだけ完成できるように努める。</p> <p>・第二研究棟と第三研究棟を着工する。建設にあたっては、既に供用を開始している第一研究棟の研究活動に支障がないようにするとともに、周辺環境への影響に配慮して施設整備を進める。</p> <p>・ビレッジゾーンにおいて講堂の着工を行い、年度内の竣工を目標とする。またラボゾーンへの進入路の一つにかかる二号橋を10 月に竣工させる。</p>	<p>4 月の組織改編により、施設運用課、施設管理課、キャンパス建設課の 3 課からなる施設・建設部を新設し、建設、移転・研究環境の整備、管理の一体的な実施に努めた。特に、新たな主任研究者の着任に際しては、人事グループと施設・建設部が連携し、研究者の着任前から必要な施設の事前確認・準備を進めるなど、万全な受入りに努めた。</p> <p>ビレッジゾーンについては、新キャンパスの供用開始を踏まえた現実的な要望を把握するため、8 月に職員へのアンケート調査を行うとともに、現在、その結果も踏まえ、仕様や家賃水準の見直し等を含め第一段階の整備のための調整を進めている。</p> <p>当面の施設整備については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 研究棟建築工事: 9 月契約、11 月着工予定 ・ 講堂: 10 月契約、11 月着工予定 ・ 二号橋: 10 月末竣工 												

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）
		<p>なお、第3研究棟については、前年度に明らかとなった第1研究棟・管理棟の施設整備の費用が既定の施設整備費補助金の予算を超過した事態等を踏まえ、今後の主任研究者の採用状況や研究活動の実績等を見極めつつ検討することとされており、今年度の着工は見送ることとなった。研究者の採用・収容に支障が生じないように、引き続きうるま市で沖縄県の関係団体等から賃借している研究施設やシーサイドハウスを活用していく方針である。</p>
21	<p>・既存の主任研究者らが恩納村の第一研究棟に移転した後、機構はうるま市にある沖縄科学技術研究・交流センターを、新しい研究者が学際的な研究や共同研究等を行える施設に移行する。</p>	項目 1 参照
<p><14> 人事に関する事項</p>		
22	<p>・採用に関しては、規程や規則に則った公正かつ適正な採用手続き（人員要求、選考及び採用）を標準化し採用期間の短縮化と効率化を図る。 ・機構は給与・福利厚生に関して、優秀な職員の採用と確保のために他の機関に比べて競争力のあるパッケージを提供するため、給与及び福利厚生に関する調査を行う。 ・職員の業績管理に関しては、新人事評価制度を実施し、目標に対する業績及び能力の両面から査定を行う。 ・教育訓練に関しては、必要不可欠な新人研修や語学研修に加えて、人事管理、異文化の理解、労働環境等の分野も検討を行う。 ・勤怠管理システムや人事ウェブサイト等の導入により、職員のワークライフバランスの向上を図る。</p>	<p>職員の採用については、採用手続の標準化による採用期間の短縮（数か月→約1か月半）及び各種テンプレートによる手続の効率化が進んだ。</p> <p>給与・福利厚生については、公開資料、調査報告、報道及び訪問により、他の研究機関や学校法人の状況について、情報収集に努めた。また、昨年度から新たな人事評価制度を導入し、目標に対する業績と能力の両面から評価を実施している。平成 22 年度においては、年度を通して、新制度を実施する予定である。</p> <p>新設の採用・厚生課に教育訓練を担当する専任の職員を配置し、各種研修、沖縄の文化紹介、外国人職員に対する緊急時の対応方法の説明等を行った。</p> <p>新たな勤怠管理システムを導入し、8月に本格稼働させた。</p>
<p><15> 事務局体制の整備</p>		
23	<p>・事務事項を総括する専任の事務局長として、日本の公法人経営の知見等を有する者を配置する。 ・欠員となっている重要な実務ポストの早期の配置に努めるとともに、更に開学までの人事計画を策定し、同計画に基づき、適正な人員体制の構築をすすめる。 ・将来の大学院大学の必要事項に関する調査結果に基づきERP（統合業務システム）を平成22年度に部分的に導入することにより、調達、人事、報告等、組織・業務全体にわたる運営プロセス及びシステムの見直しを行う。</p>	<p>事務事項を総括する事務局長について、日本の公法人経営に高度の経験と知見を有する者の人選を内閣府とも連携して進め、7月に専任の者を採用・配置した。さらに、次のとおり、重要な実務ポストについて、採用・配置を進めた（学務部長（4月）、コモンリソースグループ統括（4月）、総務グループ統括（6月）、施設・建設部長（8月）、IT担当統括（10月））。職員の採用については、年次予算の下、各部署の必要人員等を毎月把握することにより、適切に管理している。ERP（統合業務システム）の準備状況については、項目 12 参照</p>

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）
<p><16> 社会的責任を果たすための取組</p>		
24	<p>(法令遵守、倫理の保持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正文書管理に努めるとともに、研修等の実施により職員及び研究者の規程遵守等コンプライアンスの強化に努める。 ・研究者や事務職員による研究費使用上の不正及び研究上の不正の予防のためのセミナーを行う。 	<p>適切な文書管理の確保に向けて下半期に職員向けの研修等を行う準備を進めている。また、研究費使用上及び研究上の不正防止について2件のセミナーを実施し、不正防止についての周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー「サバイバル・スキル研修/研究者の倫理指針」(5月) ・遺伝子組換え実験及び病原体等取扱い実験に係る研修会(6月) ・実験エリアの安全に関する研修会(7月) ・科学研究費補助金セミナー(9月) ・安全保障貿易管理制度に係る研修会(9月)
25	<p>(地域社会との連携)</p> <p>・主任研究者、その他の研究スタッフによる地元社会を対象とした講演会や地域の学校での講座等を引き続き開催する。また、これまで実施していない地域においても同様のプログラムを実施していく。施設の一般公開やセミナーも継続し実施する。</p>	<p>中期目標で掲げられた「地域に根ざした大学院大学」の実現を目指し、引き続き積極的なアウトリーチ活動に取り組んだ。特に上半期には、以下のとおり、ノーベル賞受賞者である運営委員による沖縄の一般向け及び高校生向け講演会を行うとともに、地域の小学生を対象とする初の子ども科学教室を開催した。下半期においても、主任研究者の恩納村内の中学校での講義等を予定している。</p> <p>(1)運営委員ティム・ハント博士(2001年ノーベル生理学・医学賞受賞)による講演会 (一般向け) 日時・場所：7月10日、那覇市内ホテル(共催：沖縄科学技術大学院大学設置促進県民会議) 対象：一般市民、高校生等 約150名 演題：「クリエイティブサイエンス～最高の研究をめざして～」</p> <p>(高校訪問) 日時・場所：7月10日、沖縄県立那覇国際高等学校(那覇市) 対象：同校生徒約120名 演題：「ノーベル賞生理学・医学賞受賞への道」</p> <p>(2)恩納村・OISTこどもかがく教室 日時・場所：8月16日～20日、谷茶公民館(恩納村) (主催：沖縄科学技術研究基盤整備機構、恩納村、恩納村むら興し協議会) 対象：地元小学生(1～4年生) 約40名 内容：代表研究者の佐藤博士、プライス博士等による海洋生物、野菜に関する実験等</p>

No	平成 22 年度年度計画内容	上半期実績（達成状況）
		<p>(3)代表研究者による講演会 開催日・場所： 6 月 14 日、沖縄県立石川高等学校 対象： 同高生徒約 600 名 演題： 「生物のゲノム解読を通して学んだこと」(代表研究者 佐藤博士)</p> <p>以上のほか、地域社会からの視察についても上半期を通じ積極的に受け入れてきた。(また、今年度は、恩納村キャンパスにおける初の一般公開(オープンキャンパス)を11月28日に予定し、準備を進めている。)</p>
26	<p>(環境に配慮した事業の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き可能な限りリサイクル製品の使用に努めるとともに、地球温暖化対策に関する具体的な計画を策定する。 	<p>グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達に関する基本方針」に則り、リサイクル製品など環境に優しい物品の購入を継続して推進した。 また、地球温暖化対策の一環として、8月より省エネ対策を実施し、8月、9月においては、それぞれ前月に比べ、消費電力で7.1%、15.3%の削減を達成した。</p>
27	<p>(安全で働きやすい環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新キャンパスにおける安全衛生に関する規程やガイドラインを整備する。 快適で安全な高品質の通勤手段や食事等を提供することにより、新キャンパスにおける職員の就業環境を適切に整備する。 メンタルヘルス、異文化理解、ハラスメント防止、スタッフ管理等に関する研修を実施する。 新システムの導入による労働時間の把握結果を踏まえた適切な措置をとる等して、ワークライフバランスの向上を図っていく。 	<p>新キャンパスにおける安全衛生の問題点を把握するため、労働安全衛生に係る専門家とともに新キャンパスの現場巡視を行った。また、新キャンパスでの活動に対応した新たな安全衛生管理規程を策定した。</p> <p>5月から、通勤用のシャトルバスの運行を開始した。また、7月には新キャンパス内にカフェをオープンするなど、よりよい就業環境の整備を進めた。さらに、「保健センター」を設置し、専任の担当職員を配置するとともに、その職員に、特にメンタルヘルス対策として産業カウンセラー養成講座を受講させている。</p> <p>研究職のためのプレゼンテーションワークショップ、語学研修、ハラスメント防止など研修等を実施した。</p> <p>労働時間を把握する新システムについて、項目 22 参照。</p>